農道・水路の改修への交付金活用

1.集落協定の概要

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				
市町村·協定名	うわじまし しげちかだんち 愛媛県宇和島市 繁近団地			
協定面積	田	畑 (100%)	草地	採草放牧地
23.3ha		柑橘		
交付金額	個人配分			40%
267万円	共同取組活動 水路・農道管理費 (60%) 共同利用施設整備費(土地改良区等負担金等)			19%
				41%
協定参加者	農業者13人、津島町中央土地改良区(構成員13人)			開始:平成13年度

2. 取組に至る経緯

柑橘を中心とする当該集落は、協定参加農家全戸で構成する土地改良区が主となり、スプリンクラー施設の共同設置、園内作業道の整備を実施してきた。また、鳥獣による被害の深刻化に伴い、その対策が急務となっていた。

そこで作業道整備の推進及び鳥獣害防止柵を設置するため、直接支払交付金制度に取り組むこととした。

3.取組の内容

スプリンクラー施設の設置や園内道の整備を津島町中央土地改良区が中心に実施 してきたが、施設の老朽化に伴い施設の補修が必要なところが出てきている。

そこで参加農業者の要望に沿ってスプリンクラー施設の補修および園内作業道の 整備を実施し、農業生産活動の充実を図っている



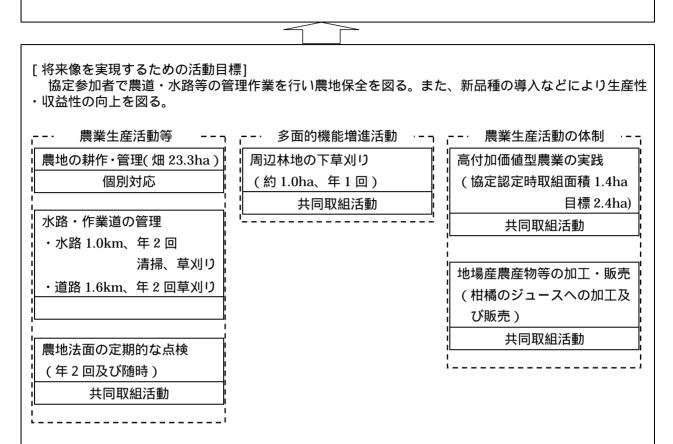
【集落の風景】



【農道の整備状況】

「集落の将来像]

高齢化、兼業農家の増加による耕作放棄地の増加を防止するため、今まで以上に基盤整備に取り組み 農業生産活動の充実を図る。



4.今後の課題等

主要な園内作業道等の整備については、一定の成果が上がっているが、未整備路線 も多く、その整備を図る必要がある。併せて、多大の労力・経費を要する鳥獣害防止 柵・灌水施設等の維持管理活動の円滑な実施方法について検討を要する。

また、協定参加者の高齢化の進行に対応するため、後継者等の新たな担い手を確保するとともに、担い手への農地集積を推進することが課題となっている。

[第2期対策の主な成果]

岩松灌配施設給水ポンプ設置及び電気設備修繕 学校教育機関との連携(みかん狩りの実施)